

新型コロナウイルス感染症
第56回 危機管理対策本部 会議次第

令和3年12月7日
第一庁舎4階第二委員会室

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症第6波に向けた取り組みについて

(2) 新型コロナワクチン追加接種等の進め方（詳細）について

3 閉 会

新型コロナウイルス感染症第6波に向けた取り組みについて

1 要 旨

現在、新型コロナウイルスの感染者数は、落ち着いた状況となっている。しかし今後、気温の低下に伴う居室の換気不足のほか、年末年始における人流の増加や変異株（オミクロン株）の発生などによる感染の再拡大、いわゆる「第6波」が懸念されている。

第5波においては、保健所業務のひっ迫を受け、保健所への人員配置などの対策を講じたところであるが、対策までに時間を要するなどの課題を残した。

第6波では、第5波を超える感染者や自宅療養者が発生する可能性もあり、より迅速な対策の展開が望まれることから、現段階から第6波に向けた取り組みについて検討を進める。

2 第6波に向けた取り組み

次頁のとおり。

区 分		第5波までの取り組み	第6波に向けた取り組み (◎新規 ○強化 ・継続 ※変更)
保健所体制強化	事務スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> 王子健康支援センターを赤羽会館へ一時移転し、応援職員の執務スペースを確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染状況を見ながら当面の間は、取り組みを継続する。
	職員応援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 保健所業務のひっ迫を踏まえ、一般職員を保健所に配置。 健康推進課所属の保健師について、年度末までの保健所兼務を発令。 一般事務は、東京都からの応援と人材派遣、保健師は人材派遣等により必要人員を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎新規感染者数に応じた職員応援体制をあらかじめ構築し、保健所の要請に基づき、速やかに着任する体制を整備する。 ・保健師は、速やかに着任する体制を維持する。 ○人材派遣等の職員については、必要に応じて増員する。
	在宅療養者疫学調査の強化	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生課職員による長期応援を実施。 土曜、日曜に全庁から臨時に応援職員を招集し、滞留分を解消。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平日の対応力向上をはかり滞留の発生を抑制する ○在宅療養者の急増に備え、当該業務の経験者等を活用し、土・日の対応体制をあらかじめ構築する
	その他		<ul style="list-style-type: none"> ◎区内の診断検査医療機関をHPで公表し、保健所を介さずに受診相談を可能とする。 ◎保健所業務を一元化する新たな患者管理システムを1月中旬に稼働させる。
在宅療養者支援	新たな感染者への速やかな連絡	<ul style="list-style-type: none"> 新規感染者のうち、重症度などの緊急性が高いと判断した方から順次架電を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ショートメールの活用や架電体制を見直し、新規感染者への最初の連絡（ファーストタッチ）の時間短縮をはかる。
	遠隔診療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 医師会による、電話等での遠隔診療を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎医師会の協力により、遠隔診療の仕組みを再構築するとともに、協力医師を募集する。 ◎薬剤師会の協力により、処方薬の配送体制を整備する。
	健康観察体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が、自宅療養者フォローアップセンターによる健康観察を実施。 区保健所では、電話による連絡を実施。 中等症患者、入院待機者については、訪問看護ステーションへ観察業務を委託。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所ひっ迫時における訪問看護ステーションによる、軽症者への健康観察体制を確保する。 ◎東京都の周産期医療ネットワーク等との連携による切迫流産等への対応。 ◎東京都による、助産師会の協力により感染した妊婦の健康観察の開始。
	食糧支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 東京都フォローアップセンターによる支援。 区保健所では、自宅療養者の要望に応じ配送したほか、中等症、入院待機者等には訪問看護ステーションの訪問の際、必要に応じ食糧配布を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎東京都フォローアップセンターによる支援が困難となった場合などに備え、区独自の食糧配布体制の整備を検討する。
	安否確認の実施体制確保	<ul style="list-style-type: none"> 連絡が途絶えた在宅療養者や、当初から連絡が取れない在宅療養者を対象に、臨戸による安否確認を保健所職員が実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎保健所業務がひっ迫した場合でも、保健所職員に代わり安否確認を行う職員をあらかじめ確保するなど、安否確認体制の確保策を検討する。
	介助者等が感染した要介助者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 各案件ごとに、関連部署、医療機関等と協力して対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設や医療機関と協議を進め、病床確保などの支援策を検討する。
ワクチン関連	未接種者への接種勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン未接種者、接種率が低い状況ある外国籍の方への勧奨を実施。 町会、自治会への協力要請、HP等での周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会、自治会への協力を要請するほかHP、ツイッターなど様々な媒体等を活用した勧奨を継続する。
	ワクチンパスポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 保健所1階ロビーに、交付窓口を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ※保健所において事務を継続するが、現在の需要数や感染予防の観点から、交付は郵送による方法に変更する。
	3回目接種		<ul style="list-style-type: none"> ・国の方針に基づいた計画的な接種券の送付と円滑な接種を推進する。 ○接種予約については、コールセンター回線の増設や区施設等における接種予約の支援を実施する。

新型コロナワクチン追加接種等の進め方（詳細）について

1 要 旨

医療従事者から開始している追加接種（3回目接種）（以下、「追加接種」という。）等の進め方については、令和3年第4定例会において、予算に関連して報告したところである。その後の厚生労働省の説明会や委託事業者との調整を踏まえて、追加接種等を以下のとおり進めたい。

2 追加接種の対象者

2回目接種を終了した18歳以上の者のうち、原則8か月以上経過した者を対象として追加接種を1回行う。2回目の接種から8か月を経過した対象者数を月毎に集計した（別紙1）。この接種実績をもとに、今後の接種券の発送や接種体制を構築する。

3 接種券の発送スケジュールについて

2回目接種を終了した者のうち、原則8か月を経過する者を対象に、順次接種券を発送する。医療従事者等への接種券は間もなく発送が完了する予定で、高齢者等への発送は、以下のとおり予定している。

なお、対象者数や接種体制等の状況によっては、一週間単位などに分割して発送することも検討している。

【発送スケジュール】

発送時期	接種開始時期（※）	発送件数	主な対象者	2回目接種時期
1月中旬	2月の該当日から	39,600	高齢者	令和3年6月
1月下旬	3月の該当日から	56,400	高齢者、基礎疾患	7月
2月	4月の該当日から	62,200	50歳以上の方	8月
3月	5月以降の該当日から	100,600	12歳以上の方	9～11月

※接種開始時期の考え方

例) 令和3年6月10日に2回目の接種を終了した方の場合

令和4年1月中旬 ▶ 接種券が到着

接種券の到着後 ▶ 予約システムへのログインが可能

令和4年2月10日以降の予約が可能

4 小児への接種について

これまで新型コロナワクチンの1、2回目接種（以下、「初回接種」という。）は、12歳以上を対象に実施してきた。11月17日開催の厚生労働省の説明会において、初めて小児（5歳以上11歳以下の者）への新型コロナワクチンの接種体制が示された。早ければ、令和4年2月頃から小児への接種を開始する可能性が示されたうえで、区市町村には至急接種体制の整備が求められている。

■ワクチン：小児用ファイザー ※既存のものとは濃度や用量が異なる

5 職域接種について

国は、初回接種と同様、追加接種に関する地域の負担軽減を図るため、企業や大学等（以下、「企業等」という。）において、職域追加接種の実施を可能とすることとした。

■ワクチン：モデルナ

■対象企業：初回接種を実施した企業等を対象に実施

■開始時期：令和4年3月から

6 国からのワクチン供給について

追加接種に使用するワクチン供給量の実績と、今後の予定については、以下のとおりとなっている。なお、3月以降の供給スケジュールは示されていない。

【供給スケジュール（2月まで）】

令和3年11月15日 ファイザー 7箱（主に医療従事者分）

12月中下旬 ファイザー 30箱（2月接種分）

令和4年1月下旬 モデルナ 332箱（2、3月接種分）

2月 ファイザー 20箱（3月接種分）

※ファイザー1箱 1,170人分、モデルナ1箱 150人分

7 接種体制について

今後、本格的に追加接種の開始となる令和4年2月からは、これまでの初回接種と同様の体制で、3種類のワクチンを扱って接種を進めていく。北区の追加接種の実施イメージは、別紙のとおり（別紙2）。

■接種会場：ワクチン接種センター、基本型、サテライト型接種施設

■ワクチン：ファイザー、モデルナ、小児用ファイザー

■予約方法：①Webサイト②コールセンター③病院直接予約

④区内8か所で実施する直接支援による予約

※具体的支援策で円滑な予約受付体制を構築

8 接種証明書の様式の確定について

これまで接種済証を紛失した区民に対しては、区が「接種証明書」を発行してきた。11月24日開催の内閣官房の説明会において、12月中旬を目途に、国が定めた新様式により接種証明書の発行を開始することとなった。国が定める新様式（紙交付）のイメージについては、別紙3のとおりである。

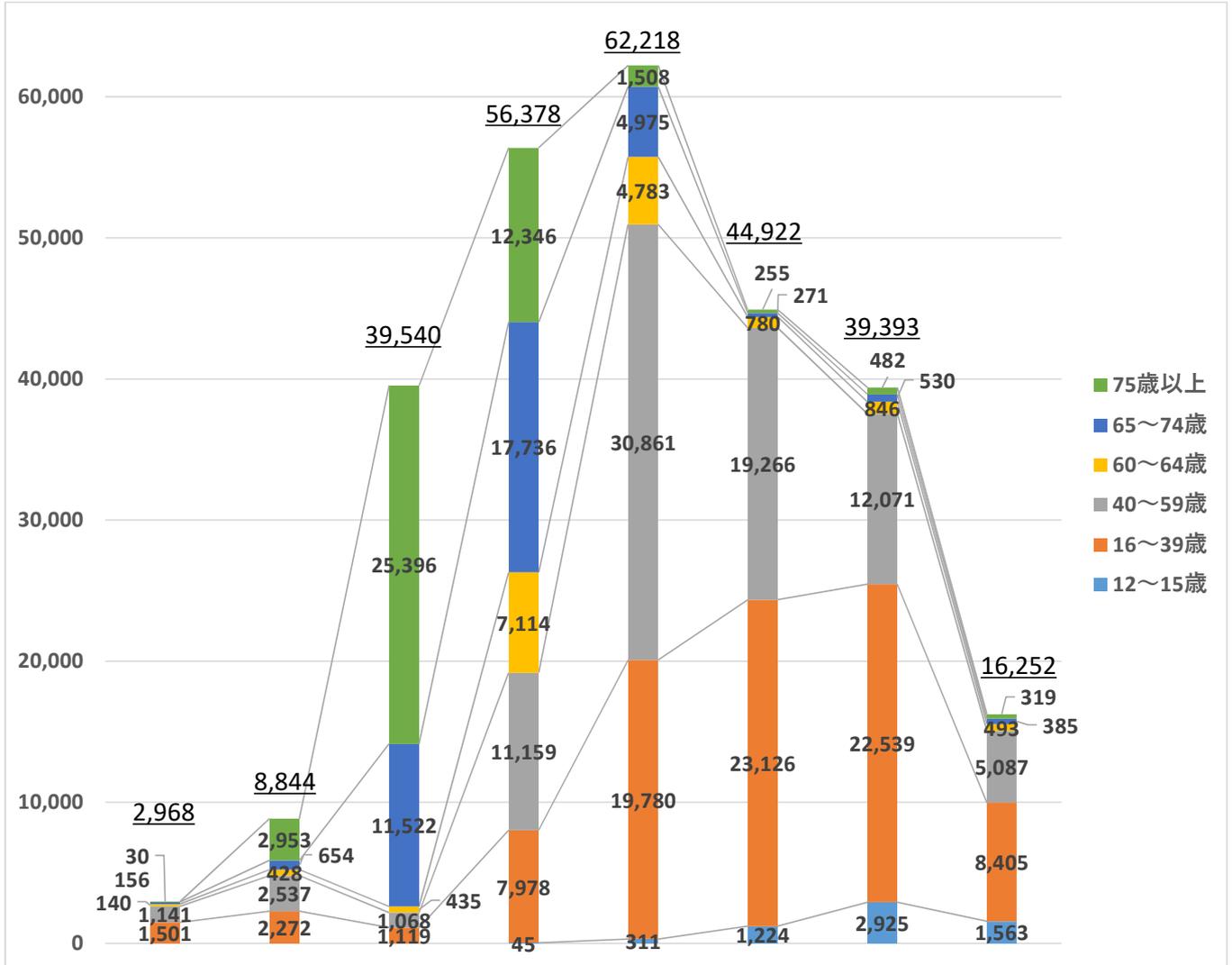
国が示す新様式への円滑の移行準備と併せて、引き続き、接種済証及び3回目接種のご案内に示された接種履歴が接種を証明する書類であることの周知を図っていく。

9 経過と今後の予定

令和3年	11月22日	接種券の発送開始
	29日	健康福祉委員会報告（追加接種の概要）
12月	上旬	追加接種の開始（医療従事者から）
	10日	北区ニュース（進め方の全体像）で周知
	20日	北区ニュース（具体的な今後の予定）で周知
令和4年	1月	コールセンターなどの予約受付体制を拡充 高齢者へ接種券の発送を開始
	2月	高齢者の追加接種開始 小児（5～11歳）の接種開始（予定）
	3月	企業の職域接種が開始（予定）
	9月	追加接種の終了（予定）

■ 3回目接種時期見込み（月別接種開始年齢別／北区民／自衛隊・都県大規模・職域等を含む）

< 8か月後接種パターン >



3回目接種	～12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	-
	2,968	8,844	39,540	56,378	62,218	44,922	39,393	16,252	計 270,515

【北区方式】＝医療機関接種体制

北区は、区内医療機関や医師会等の地域医療と連携し、引き続き安心安全なワクチン接種を実施します。

★ 接種対象者

新型コロナワクチンの2回目接種を完了した18歳以上の方のうち、2回目の接種を完了した日から原則8か月以上経過した方

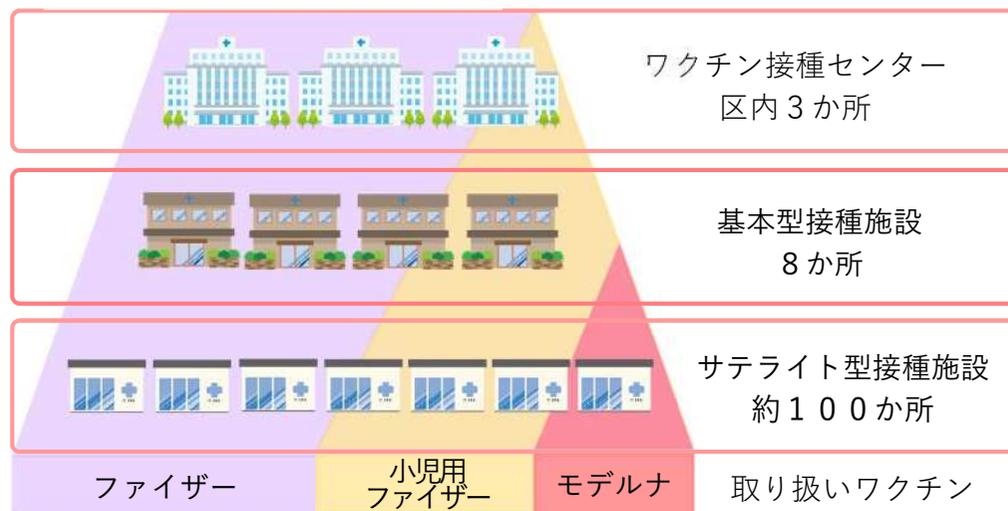
★ 接種券の発送スケジュール

3回目接種の対象となる方には、接種が可能になる時期の前月中旬から下旬にかけて順次発送予定。医療従事者等への接種券発送は12月中旬に終了予定。

2回目接種	6月	7月	8月	9～11月
接種券発送	1月中旬	1月下旬	2月	3月
対象者	高齢者	高齢者 基礎疾患	50歳以上の方	12歳以上の方
発送数	約39,600人	約56,400人	約62,200人	約100,600人

★ 予約方法

- ①Webサイト : 令和3年7月から新システム稼働中
- ②コールセンター : 回線を倍増
- ③医療機関直接予約 : かかりつけ医療機関で直接予約
- ④予約支援窓口 : 区内8か所で実施



区民の安心・安全は区が地域医療とともに守ります

日本国内用

海外用及び日本国内用

別紙 3

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書 Vaccination Certificate of COVID-19

姓名
[Surname Given name]

接種 証明

生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD)
1991-02-05

国籍・地域 [Nationality/Region]
JAPAN

①：日本国内用
(SMART Health Cards規格)
日本国内での利用を想定した
証明書で、二次元コードに漢字
氏名のみ(ローマ字氏名なし)が
搭載。

1

国内用
[Domestic Use]
SMART Health Cards



接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)	ワクチンの種類 [Vaccine Type]	メーカー [Manufacturer]	製品名 [Product Name]	製造番号 [Lot Number]	接種国 [Country of Vaccination]
2021-04-02	COVID-19 mRNA	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コミナティ [COMIRNATY]	ABC123	日本 [JAPAN]
2021-04-23	COVID-19 mRNA	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コミナティ [COMIRNATY]	DEF465	日本 [JAPAN]
2021-12-23	COVID-19 mRNA	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コミナティ [COMIRNATY]	GHI789	日本 [JAPAN]

証明書発行者 [Certificate Issuance Authority]
東京都霞ヶ関市長
[Mayor of Kasumigaseki City, Tokyo Metropolis]

日本国厚生労働大臣
[Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]

証明書ID [Certificate Identifier]
011002-20211226-XXXXXX

証明書発行年月日 [Issue Date] (YYYY-MM-DD)
2021-12-26

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書 Vaccination Certificate of COVID-19

姓名
[Surname Given name]

接種 証明
[SESSYU SYOUMEI]

生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD)
1991-02-05

国籍・地域 [Nationality/Region]
JAPAN

旅券番号 [Passport Number]
TR0000000

②：日本国内用・海外用
(SMART Health Cards規格)
日本国内及び海外渡航時におけ
る利用を想定したもので、二次元
コードに漢字及びローマ字氏名が
搭載。

③：海外用
(ICAO VDS-NC規格)
海外渡航時の利用を想定した
証明書で、二次元コードにはローマ
字氏名のみ(漢字氏名なし)の他、
「旅券番号」、「国籍・地域」等の
情報も二次元コードに搭載。

2

国内用・海外用
[Domestic Use / International Travel]
SMART Health Cards



3

海外用
[International Travel]
ICAO VDS-NC



接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)	ワクチンの種類 [Vaccine Type]	メーカー [Manufacturer]	製品名 [Product Name]	製造番号 [Lot Number]	接種国 [Country of Vaccination]
2021-04-02	COVID-19 mRNA	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コミナティ [COMIRNATY]	ABC123	日本 [JAPAN]
2021-04-23	COVID-19 mRNA	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コミナティ [COMIRNATY]	DEF465	日本 [JAPAN]
2021-12-23	COVID-19 mRNA	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コミナティ [COMIRNATY]	GHI789	日本 [JAPAN]

証明書発行者 [Certificate Issuance Authority]
東京都霞ヶ関市長
[Mayor of Kasumigaseki City, Tokyo Metropolis]

日本国厚生労働大臣
[Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]

証明書ID [Certificate Identifier]
011002-20211226-XXXXXX

証明書発行年月日 [Issue Date] (YYYY-MM-DD)
2021-12-26